

# 国民年金基金オンライン手続きサービス ～電子交付編～

国民年金基金は、自営業者・フリーランスなど国民年金の第1号被保険者の方が任意で加入する年金制度です。国民年金（老齢基礎年金及び付加年金）とは異なり、国民年金保険料の控除証明書および国民年金の源泉徴収票に関する手続きはできませんので、ご注意ください。



**【ご注意】**  
**国民年金及びiDeCoの手続きではありません。**

※iDeCoにご加入の方で、小規模企業共済等掛金控除証明書の電子交付を希望する方は[こちら](#)。



# 國民年金基金

※本書で使用している画面は、マイナポータルやe-私書箱の仕様変更等により若干異なる場合がありますのでご了承ください。

# 「社会保険料控除証明書」 「公的年金等の源泉徴収票」 をマイナポータルから 受け取ることもできます



控除証明書および源泉徴収票の電子データをマイナポータルから受け取ることもできるようになりました。

## 国民年金基金の掛金を納付された方

### 社会保険料控除証明書

※国民年金保険料の社会保険料控除証明書ではありません。

## 国民年金基金の年金を受給中の方

### 公的年金等の源泉徴収票 (令和6年1月より開始)

※国民年金（老齢基礎年金）の源泉徴収票ではありません。

- マイナポータルとは、マイナンバーカードを使うことで、様々なサービスをいつでもどこでも安全に利用することができる政府が運営するオンラインサービスです。

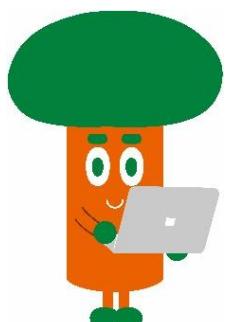
## ①手軽に受け取りが可能に！

これまで書面で受け取っていた控除証明書や源泉徴収票を、スマートフォンやパソコンから受け取ることもできるようになりました。



## ②電子的に確定申告のお手続きが可能に！

控除証明書や源泉徴収票の電子データを取得することにより、e-Tax（国税電子申告・納税システム）で電子的に確定申告のお手続きができるようになります。



# はじめに

# 説明マニュアルの構成

国民年金基金オンライン手続きサービスの説明マニュアルの構成を示します。

## ～事前準備編～

国民年金基金オンライン手続きサービスを利用するためには必要な事前準備について説明します。

### 国民年金基金オンライン手続きサービスとe-私書箱のアカウント作成・連携

- ・マイナポータルの利用者登録
- ・e-私書箱のアカウント作成
- ・国民年金基金オンライン手続きサービスの利用申込
- ・国民年金基金オンライン手続きサービスへのログインとe-私書箱連携

## 本紙での説明範囲

### ～電子交付編～

電子データでの受取方法について説明します。

#### 電子交付データの受取

- ・「社会保険料控除証明書」を受け取る
- ・「公的年金等の源泉徴収票」を受け取る

### ～電子申請編～

本人が行う電子申請のお手続き方法について説明します。※

#### オンラインでの電子申請

- ・加入中の方の手続き  
(掛金をお支払い中の方)
- ・年金の受取手続きを希望する方の手続き
- ・受給中の方の手続き  
(年金をお受取中の方)

### ～電子申請（ご本人以外）編～

ご家族が行う電子申請のお手続き方法について説明します。

#### オンラインでの電子申請

- ・死亡に関する手続き
- ・受給者の所在不明に関する手続き

※在外居住者、もしくは海外への移住を予定されている方等はお手続きを行うことができません。

# 概要

事前準備編までの手続きがすべて完了しますと「社会保険料控除証明書」「公的年金等の源泉徴収票」の電子データを受け取ることができます。

加入中の方  
(掛金をお支払中の方)

社会保険料  
控除証明書

受給中の方  
(年金をお受取中の方)

公的年金等の  
源泉徴収票

<注>国民年金基金は、自営業者・フリーランスなどの第1号被保険者が任意に加入する年金制度です。  
国民年金及びiDeCoとは異なりますので、ご注意ください。

## 【お手続きいただく際のご注意】

- ・事前準備編までの手続き後、電子交付には1時間程度かかります。利用申込が完了が夜間となった場合は、電子交付が翌営業日になることがあります。
- ・確定申告期限後に利用申込をされた場合には、翌年分からの電子交付となります。



国民年金基金オンライン手続きサービスへのアクセスはこちら

URL :

<https://www.npfa.or.jp/kikin-online.html>

# 1. 事前にご準備いただくもの

ご利用にあたり、事前に

マイナンバー  
カード取得



マイナポータル  
利用者登録



e-私書箱  
アカウント作成

e-私書箱

が必要となります。

## ご準備いただくもの



マイナンバー  
カード

利用者証明書用電子  
証明書パスワード  
(数字4桁)

券面事項入力  
補助用パスワード  
(数字4桁)

+

パソコンをお使いの方



パソコン  
ICカードリーダライタ

OR



スマートフォン  
をお使いの方

スマートフォン

ご利用についてのご不明点は、こちらにお問合せください。

**国民年金基金 e-私書箱ヘルプデスク**

Eメール

[eshishobako-npf-help@nri.co.jp](mailto:eshishobako-npf-help@nri.co.jp)

電話

050-1790-9181

平日9:00~17:30（土日祝日、年末年始はご利用できません）

## 2-1. 手続き方法(掛金を納付された方)

### 「社会保険料控除証明書」を受け取る

- <注> 国民年金保険料の社会保険料控除証明書ではありません。
- <注> 国民年金基金へ掛金を納付していない方は交付対象外です。



交付が完了すると、登録メールアドレスに交付完了メールが届きます。  
このメールの「国民年金基金オンライン手続きサービス」のTOP画面のURLをクリックしてください。10月頃に登録アドレスへ「電子交付完了のお知らせ」メールを送付します。



「ログイン」ボタンを押します。その後、マイナンバーカードをかざして読み取り、利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力します。



ログイン後、「**電子交付**」をクリックし、e-私書箱に届いた控除証明書を確認・ダウンロードすることができます。



電子交付完了についても、メールだけでなく、国民年金オンライン手続きサービスのお知らせ欄でも確認することができます。

## 2-2. 手続き方法(年金を受給中の方)

### 「公的年金等の源泉徴収票」を受け取る

- <注> 国民年金（老齢基礎年金）の源泉徴収票ではありません。
- <注> 国民年金基金から年金を受給していない方は交付対象外です。



#### 「令和●年分 公的年金等の源泉徴収票」

国民年金基金より電子交付が完了したときに、登録いただいたメールアドレスに送信されます。

URL:[https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp\\_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RPE0341000](https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RPE0341000)

交付が完了すると、登録メールアドレスに交付完了メールが届きます。このメールの「国民年金基金オンライン手続きサービス」のTOP画面のURLをクリックしてください。1月頃に登録アドレスへ「電子交付完了のお知らせ」メールを送付します。

The screenshot shows the homepage of the 'National Pension Fund Online Service'. At the top right, there are buttons for 'Q&A', 'ログイン' (Login), and '利用申込' (Application Submission). A red box highlights the 'ログイン' button. Below the header, there's a large graphic of colorful puzzle pieces. On the left side, there are sections for 'はじめにお読みください' (Please read first), '手続きガイド' (Procedure Guide), and 'ご準備いただくもの' (Things to prepare). On the right side, there's a section for 'パスワードの入力' (Password input) with a placeholder '利用者証明用電子証明書のパスワード' (Password for user certificate) and four input fields. A red box highlights the fourth input field. Below the input fields, it says 'パスワードが分からない' (Can't remember password).

「ログイン」ボタンを押します。その後、マイナンバーカードをかざして読み取り、利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力します。

The screenshot shows a mobile application interface for the 'National Pension Fund Online Service'. At the bottom, there's a large button labeled '電子交付' (Electronic Payment) with a red box around it. A hand icon points to this button. The background shows a blurred view of a person working at a desk.

ログイン後、「電子交付」をクリックし、e-私書箱に届いた源泉徴収票を確認・ダウンロードすることができます。

The screenshot shows the 'National Pension Fund Online Service' portal. In the center, there's a section titled 'お知らせ' (Announcements) with a heading '令和5年分 公的年金等の源泉徴収票(全国国民年金基金)' (Receipt for public pension etc. for Heisei 5th year (National National Pension Fund)). A red box highlights this announcement. Below it, there are other announcements like '令和5年分 指定証明書(一括登録)' (指定証明書 (Batch Registration)) and '令和5年分 公的年金等の源泉徴収票(全国国民年金基金)' (Receipt for public pension etc. for Heisei 5th year (National National Pension Fund)). At the bottom, there's a section for '各種サービス' (Various Services) with a button labeled '電子交付' (Electronic Payment).

電子交付完了についてはメールだけではなく、国民年金オンライン手続きサービスのお知らせ欄でも確認することができます。

### 3. お問い合わせ先

「e-私書箱」や「国民年金基金オンライン手続きサービス」のご利用についてご不明の点がございましたら、こちらにお問合せください。

#### 国民年金基金 e-私書箱ヘルプデスク

Eメール

[eshishobako-npf-help@nri.co.jp](mailto:eshishobako-npf-help@nri.co.jp)

電話

050-1790-9181

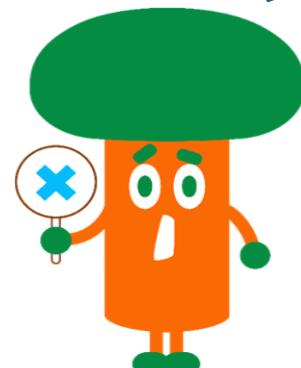
平日9:00~17:30  
(土日祝日、年末年始はご利用できません)

国民年金基金オンライン手続きサービスへの  
アクセスはこちら▼

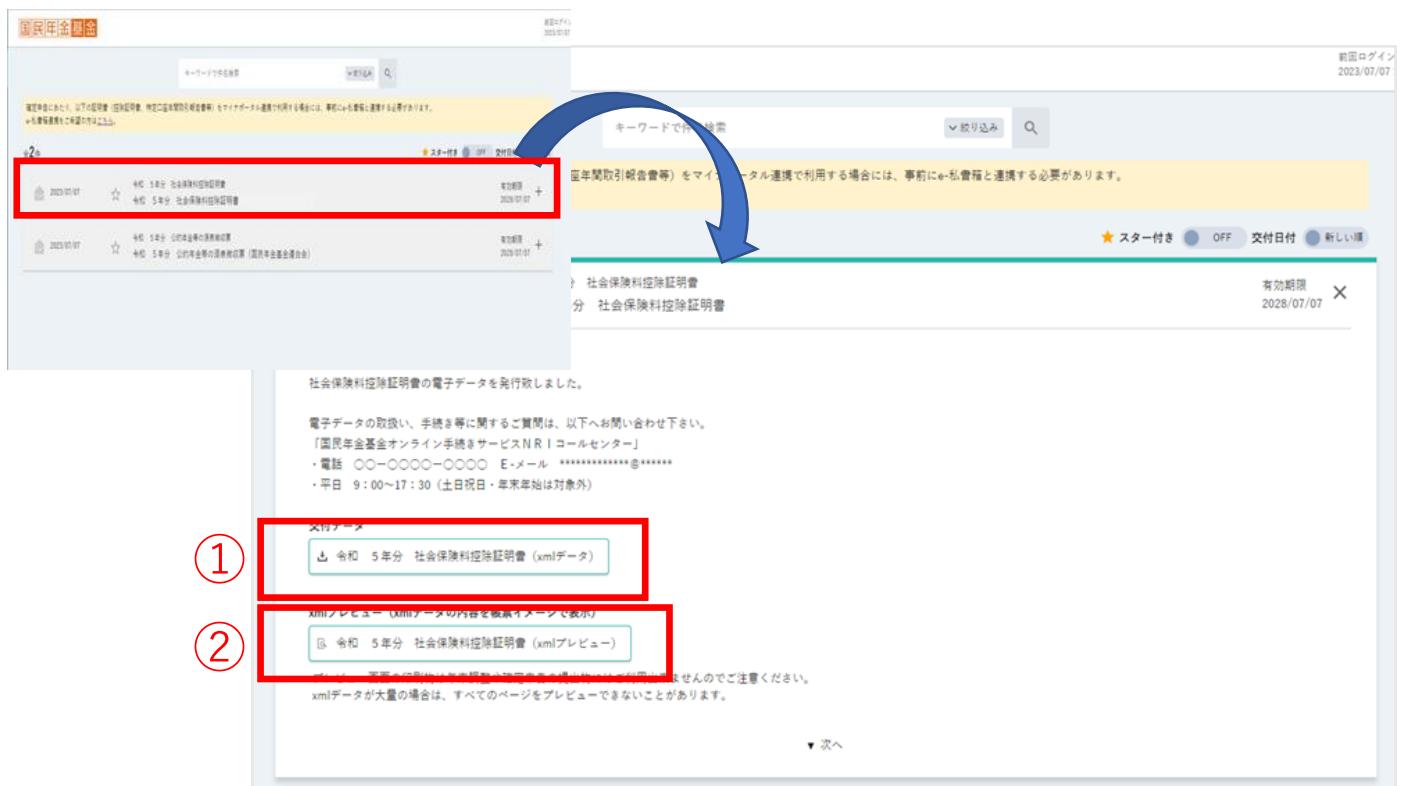


URL : <https://www.npfa.or.jp/kikin-online.html>

iDeCoの控除証明書  
および国民年金の控除  
証明書/源泉徴収票は  
取れないよ！



## 参考 e-私書箱のレビュー画面



① 「交付データ」以下のボタンをクリック

保存するボタンを押して電子データを保存します。

電子データを開くためには専用のツールを使用する必要があります。

※ここで保存したXMLデータを使用することで電子申告を行うことができます。

## ▼XMLデータ

② 「xmlプレビュー」以下のボタンをクリック

プレビューのボタンを押すと別ブラウザで説明書のプレビュー画面が開きます。

※プレビュー画面を申告に使用することはできません。申告には、①で保存したxmlデータが必要となります。

▼プレビュー画面

# Q&A

項目番	質問	回答
1	「マイナポータルから取得」ボタンを押すとエラーが発生しました。	<p>「マイナポータルから取得」は、平日の朝8時から夜23時までの間でご利用ください。</p> <p>なお、<b>休日明けは利用申込が集中</b>する傾向がございます。情報取得に時間がかかり、お申込いただけない場合もありますので、その場合は、半日程度経ってから、再度、利用申込を行ってください。特に、<b>確定申告期間中の休日明けは、非常に混みあいます</b>ので、ご了承ください。</p>
2	新たに申し込んだが、電子交付データが入っていない。または、過去分の電子交付データが入ってきたが、本年分の電子交付がされない。	<p>掛金を納付されている皆様へは「社会保険料控除証明書」を、毎年10月下旬（※）に、年金をお受け取りになられる皆様へは「公的年金等の源泉徴収票」を、毎年1月上旬（対象年翌年）に、電子データで送付しております。ご確認ください。</p> <p>交付対象者で、送付時期を過ぎているにもかかわらず、該当年の電子交付が取得できない場合には、ご加入の基金へお問い合わせください。</p> <p>※一部の新規加入者等は11月上旬の送付となります。</p>
3	昨年分の電子交付データが残っているが、確定申告に支障はないのか？	e-Taxにて申告年（令和6年等）を正しく選択いただくことで、電子交付データの連携に問題ありません。
4	本登録が完了しましたが、郵送書面は届きますか。	届きます。将来的には郵送を停止させていただくことも検討しておりますが、当面は郵送を継続します。また、停止する場合には、別途ご案内をさせていただきます。
5	書面での確定申告をしたいのだが、電子交付された控除証明書電子データを使うことはできないのか？	<p>電子データのまま、または、本サービスのプレビュー画面をご使用いただくことはできませんが、国税の「QRコード付き証明書等作成システム」をご使用いただくことで、電子データから帳票を作成・印刷のうえ、確定申告にご使用いただくことは可能です。</p> <p>「QRコード付証明書等作成システム」について  <a href="https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm">https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm</a></p>